

水質試験検査報告書

依頼日 2025年05月02日
発行日 2025年05月10日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

日光市水道事業

様

株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6
電話 (03)3672-1231 (代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市加間工場地4-18
電話 (0246)36-8558

取扱営業所：宇都宮支所

電話：(028)662-9257

依頼社名					事業種別	上水道		
施設名	湯西川水源				検体名	浄水		
採水場所	西川給水栓				水源	湯西川水源		
採水日	2025年5月2日 11:00		採水者	大嶋		遊離残留塩素	0.4 mg/L	
天候	前日	晴れ		気温	12.2 °C			
	当日	曇り		水温	13.5 °C			
試験項目	試験結果		基準値	試験項目	試験結果		基準値	
1 一般細菌	◎	0 個/mL		100個/mL以下	27 総トリハロメタン	○	0.012 mg/L	0.1mg/L以下
2 大腸菌	◎	不検出		検出されないこと	28 トリクロ酢酸	△	0.007 mg/L	0.03mg/L以下
3 ホルモン及びその化合物	◎	0.0003 mg/L未満		0.003mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	◎	0.001 mg/L	0.03mg/L以下
4 水銀及びその化合物	◎	0.00005 mg/L未満		0.0005mg/L以下	30 プロホルム	◎	0.001 mg/L未満	0.09mg/L以下
5 セレン及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	◎	0.008 mg/L未満	0.08mg/L以下
6 鉛及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	◎	0.005 mg/L	1mg/L以下
7 ビ素及びその化合物	△	0.005 mg/L		0.01mg/L以下	33 アルキル及びその化合物	◎	0.01 mg/L未満	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	◎	0.002 mg/L未満		0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	◎	0.03 mg/L未満	0.3mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	◎	0.004 mg/L未満		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物	◎	0.01 mg/L未満	1mg/L以下
10 シアン化合物及び塩化シアン	◎	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	◎	1.8 mg/L	200mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	◎	0.13 mg/L		10mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満	0.05mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	◎	0.08 mg/L未満		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	◎	1.0 mg/L	200mg/L以下
13 砒素及びその化合物	◎	0.1 mg/L未満		1mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	◎	30 mg/L	300mg/L以下
14 四塩化炭素	◎	0.0002 mg/L未満		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物	◎	46 mg/L	500mg/L以下
15 1,4-ジシロキサン	◎	0.005 mg/L未満		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	◎	0.02 mg/L未満	0.2mg/L以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満		0.04mg/L以下	42 ジェオスミン	◎	0.000001 mg/L未満	0.00001mg/L以下
17 ジクロロメタン	◎	0.001 mg/L未満		0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	◎	0.000001 mg/L未満	0.00001mg/L以下
18 テトラクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	◎	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下
19 トリクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	45 フェノール類	◎	0.0005 mg/L未満	0.005mg/L以下
20 ベンゼン	◎	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	◎	0.3 mg/L	3mg/L以下
21 塩素酸	◎	0.06 mg/L未満		0.6mg/L以下	47 pH値	◎	7.7	5.8 ~ 8.6
22 クロロ酢酸	◎	0.002 mg/L未満		0.02mg/L以下	48 味	◎	異常なし	異常でないこと
23 クロホルム	○	0.011 mg/L		0.06mg/L以下	49 臭気	◎	異常なし	異常でないこと
24 ジクロロ酢酸	○	0.006 mg/L		0.03mg/L以下	50 色度	◎	0.5 度未満	5度以下
25 ジプロモクロロメタン	◎	0.001 mg/L未満		0.1mg/L以下	51 濁度	◎	0.1 度未満	2度以下
26 臭素酸	◎	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	52			
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。							
備考								
試験期間	2025年5月2日 ~ 2025年5月10日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。			
検査責任者	センター長 岩澤 潤一							
◎：基準値の10%以下 ○基準値の10%超過20%以下 △：基準値の20%超過基準値以内 ×：基準値超過								